

不審電話に関する事例

令和4年4月28日、茨城県ひたちなか市在住の後期高齢者医療被保険者の自宅に、ひたちなか市役所職員のコイズミと名乗る者から、「後期高齢者医療保険料の還付金が26,645円発生したため、通知書を送付したが、連絡がなかったので電話した。振込口座を教えてください」という内容の電話があった。その後、2回目の電話があり、口座番号等を教えてしまったが、不審に思い、市役所へ問い合わせたことで発覚した。

ひたちなか市の担当課にはコイズミという職員はいないこと、口座情報の聞き取りを電話で行うことはないことを説明し、詐偽の可能性が高いため、警察に連絡するよう伝えた。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）